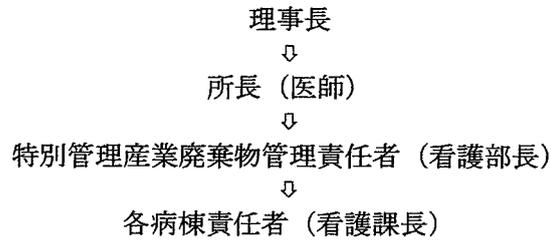


特別管理産業廃棄物処理計画書	
2023 年 10 月 16 日	
久留米市長 殿	
提出者	
住 所 福岡県久留米市田主丸町中尾1274-1	
氏 名 社会福祉法人 ゆうかり学園 理事長 日野博愛 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0943-73-0152	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	社会福祉法人 ゆうかり学園
事業場の所在地	福岡県久留米市田主丸町中尾1274-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療型障害児入所施設 療養介護事業所
② 事業の規模	病床数 150床
③ 従業員数	198名 (令和5年4月1日現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	ゆうかり学園から排出→ 収集運搬 (東建工業株式会社) → 焼却処理 (九州産業株式会社) → 管理型埋立

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和4 年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	81,537 t	t
	(これまでに実施した取組) 院内分別廃棄の徹底を行った。特に感染性と非感染性の分別の徹底を重点項目として取り組んだ。 さらに古紙、段ボール、アルミ缶などの再利用可能な資源ごみの分別にも取り組んだ。また、医療従事者の研修会も定期的に行った。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	79,090 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・院内分別廃棄更なる徹底 ・医療従事者の定期的な研修会の継続 ・最良の分別方法の模索 (法令、マニュアルを遵守し、感染性廃棄物に該当するか否か判断能力の向上)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物(鋭利なもの血液付着の固形物)はすべてバイオハザードマーク入りのプラスチック容器を使用 その他血液付着以外の固形物はバイオハザードマーク入りの段ボールを使用
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
自ら中間処理を行う予定はない			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理を行う予定はなく、よって最終処分（埋立）の計画もない		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	全処理委託量	81,537 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 処理委託契約は法律を遵守し、かつ適正処理を行う許可業者に委託したマニフェストの管理や特別管理産業廃棄物の帳簿管理を適正に行った（電子マニフェストの運用により実行中）		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	全処理委託量	79,090 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・処理委託業者への定期的な視察 ・院内廃棄物の実態調査 ・保管庫内の清掃、消毒の強化 ・医療従事者の意識向上(定期的な研修会の実施) ・最良の分別方法の模索		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	81,537	t
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェストはすでに運用		
※事務処理欄			